

## 令和2年5月北名古屋市教育委員会臨時会議事録

|                                 |  |
|---------------------------------|--|
| 招集年月日                           | 令和2年5月12日(火)   |
| 招集場所                            | 北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室   |
| 開 会                             | 令和2年5月19日(火) 午前10時   |
| 応招委員<br>(出席委員)                  | 教育長 吉田 文明<br>委員(教育長職務代理者) 池山 健次<br>委員 鈴野 範子<br>委員 岡島 秀隆<br>委員 山田 聡子<br>委員 寺川 理絵  |
| 不応招委員<br>(欠席委員)                 |  |
| 説明のため<br>会議に出席<br>した者の<br>職 氏 名 | 教育部長 鳥居 竜也、教育部参事 鹿島 直樹、教育部次長兼スポーツ課長 酒井 英昭、<br>教育改革専門員 諸星 明彦、教育改革専門員 松村 光洋、学校教育課長 安井 政義、<br>生涯学習課長 田中 里砂、学校教育課長補佐 井上 公倫、学校教育課主事 黒邊 桃子 |
| 提出議案                            | 議案第22号 北名古屋市社会教育委員の推薦について<br>議案第23号 北名古屋市地域学校協働本部要綱の一部改正について<br>議案第24号 令和2年度学校休業日について  |
| 閉 会                             | 令和2年5月19日(火) 午前11時45分  |
| 議事日程                            | 別紙のとおり   |
| 議 事 録<br>署名委員                   |  |

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

**教育長（吉田文明）**

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。

只今から、令和2年5月北名古屋市教育委員会を開会いたします。

日程第1、前議事録の承認を議題とします。

お諮りします。令和2年3月31日の臨時会の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

**教育長（吉田文明）**

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議・行事等報告ですが、別紙をご覧ください。4月8日の西枇杷島警察署長表敬訪問は、新たな署長が赴任されましたので、ご挨拶に伺いました。4月13日の校長会議について、今年度の校長会長は西春中学校の神谷校長が務められます。4月24日の感謝状授与式は「もえの丘でホテルを育てる会」の前会長に対し、会長職を退かれたことに伴い、市長が感謝状を贈呈しました。次に、(2)その他報告に移ります。地区教育会等についてですが、書面決裁で行われました。清須市、北名古屋市、豊山町の3つの教育委員会が集まる会議を行う予定でしたが、書面でのやり取りとなりました。愛日地方教育事務協議会についても中止となりました。尾張東部教科用図書採択地区協議会ですが、今年度は中学校の教科書採択があり、その調査・研究が始まりました。次に、新型コロナウイルス感染症対策について、担当より報告させていただきます。

**学校教育課長（安井政義）**

資料1をご覧ください。4月8日の協議会でも報告いたしましたが、その後の状況を報告させていただきます。1つ目の項目として臨時休業、2つ目の項目として学校の再開、3つ目の項目として市議会への説明という資料構成となっています。4つ目の項目は、市が布製マスクを配布したところ、マスメディアが取り上げた内容の紹介となります。1つ目の学校の臨時休業についてですが、市のホームページに掲載した内容となります。読み上げさせていただきます。市内小中学校の学校再開について、4月19日まで臨時休業としていましたが、4月10日に愛知県緊急事態宣言が発出されたことを受け、愛知県教育委員会から5月6日まで臨時休業とする要請がありました。このことを受け、北名古屋市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、以下のように決定したということに掲載しました。学校の臨時休業に伴う対応として、「自分を守る、家族を守る、地域を守るため、不要不急の外出はやめてください。」という文言を強調した文面でホームページにて掲載しました。次に、4月24日に市のホームページに掲載した内容となります。5月6日まで臨時休業としておりましたが、4月24日に愛知県教育委員会から5月31日まで臨時休業とする要

請があったことを受け、市対策本部会議にて決定したことを掲載しました。臨時休業に伴う対応として、(2)にありますように「家庭でできる学習内容や方法、家庭での過ごし方などを学校のホームページに随時掲載し、支援している」ということを掲載しました。(3)では、これまでも児童クラブは実施しておりましたが、「こういった事態を勘案し、保護者がやむを得ず業務に従事しなければならない医療従事者等のご利用としておりますので、ご協力をお願いします」ということを掲載しました。次に、5月13日に市のホームページに掲載した内容です。学校の再開について、5月31日まで臨時休業としておりましたが、5月13日に愛知県教育委員会から学校活動再開に向けた要請があり、市本部会議で検討し、段階的に教育活動を再開することを掲載しました。学校の再開準備期間を5月18日から5月25日までとし、分散登校を始めています。学校の再開は、5月26日から5月29日まで分散登校を行い、授業を開始します。6月1日より通常日課による教育活動を開始します。次の資料は、市議会に対し、4月24日に市の対応状況を報告した資料のうち、教育部の対応を抜粋したものです。最後の資料は、市で布製マスクを児童生徒一人あたり2枚用意し配布することを4月17日に市のホームページに掲載した内容と新聞に掲載された記事です。説明は以上となります。

#### **教育長（吉田文明）**

いろいろお気づきの点があると思いますが、ご質問等はございませんか。

（岡島委員、挙手）

#### **教育長（吉田文明）**

岡島委員、お願いします。

#### **教育委員（岡島秀隆）**

各種報道を見ておきますと、学校再開は5月25日が多いと思いますが、5月26日にした理由を教えてください。

#### **教育部参事（鹿島直樹）**

各学校で分散登校を実施しておりますが、2グループに分けて実施するため偶数の日数が必要となるため月曜日から翌週月曜日の6日間とし、26日からの再開としました。また、再開準備期間を多く設けたのは、3か月間の長期にわたり子どもたちが学校に通えていない状況のため、心のケアをしっかりやっていきたいということで3日ずつの登校を経て、授業を再開することにしました。

#### **教育長（吉田文明）**

26日から授業再開は、分散登校ですか。

#### **教育部参事（鹿島直樹）**

26日から29日まで分散登校です。簡易給食を用意し、4限の授業まで行い昼食後に帰宅します。前年度の未履修の学習をしっかりと実施していく期間に充てていこうと考えております。

### 教育長（吉田文明）

分散登校は、どのような形で行われますか。

### 教育部参事（鹿島直樹）

小学校は新1年生が登校に慣れていないため、地区の分団登校別の分散登校とし、クラスの半分程度の登校となるようにしています。中学校は各学校の状況に応じた対応となりますが、クラスを半分にする学校と、学年を半分にする学校があります。空き教室を活用して密にならないような対応を考えております。

### 教育長（吉田文明）

それぞれが工夫して対応しています。

### 教育委員（寺川理絵）

授業時数が足りないということで、行事等について中止する可能性がありますか。例えば、運動会は多くの練習の時間も必要となってくることもあり、何か決定していることはありますか。

### 教育部参事（鹿島直樹）

決定していません。運動会については、運動会の意義も含めて校長会で考えていかなければなりません。密になる種目もあり、今後の感染状況も鑑みながらとなりますが、例年通りの運動会・体育大会は難しいと思っております。授業時間の確保もあり、運動会の在り方自体を検討していかなければならないと校長会で協議を始めています。

### 教育長（吉田文明）

文部科学省の通知では、教育は人と人が接触しているのが大きな要素を占めているものがあるため、そういった教育を失わないように方法等を工夫して、ぜひ取り組んで欲しいという通知が届いています。我々にとっては重い課題が課せられたと思います。単に教科書をこなしていくのではなく、人間教育を行うということを改めて求められております。コロナウイルス対策で密を避けなければなりません。感染リスクをゼロにすることはできないため、その折り合いをどうするのか、現場にしっかり求めていきたいと思っております。感染した場合のことを考え、学校では慎重な対応をしてきたと思っておりますが、これからは、しっかりと準備をして授業を実施していく方向になったところです。地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境づくりを学校設置者には求められているということが、国の基本的対処方針に明確に示されています。

### 教育委員（鈴木範子）

2点お願いします。今後、児童生徒が感染してしまった場合、学校単位あるいは学年単位で休校となるのでしょうか。また、感染リスクについて、報道でいろいろな情報が溢れており、どれを受け止めたら良いのか分からないため、保護者も不安だと思っておりますが何か対応はありますか。

### 教育長（吉田文明）

感染した児童生徒は、出校停止となります。その子が在籍している学校は、3日間休校になります。いろいろな状況を調査して県と協議し、規模及び期間について判断することになります。その

間に学校の消毒をしたり、保健所が濃厚接触者を調べます。その結果を踏まえ、保健所が対応を判断します。2点目ですが、感染リスクをゼロにすることはできません。いろいろなデータを見ますと、小中学生の感染率は非常に低いです。また重症化も少ないです。発症数についても、小中学生は少ない結果が出ています。コロナウイルスの感染ルートは接触感染と飛沫感染です。このうち、飛沫感染については、マスクの着用で防止できます。接触感染は、手すり等のいろいろな場所にウイルスが付着し、その接触により起こります。それを防ぐには清掃しかありませんが、ずっと清掃は続けることはできません。それでは、どうしたら良いか、自ら守る、手洗いをこまめにするのが重要となります。手洗いの励行で対応したいと考えております。

#### **教育委員（寺川理絵）**

音楽の授業について、歌や楽器演奏は控えるような指針がありますか。

#### **教育長（吉田文明）**

はい、ございます。工夫して実施しなさいとあり、例えば、飛沫感染を防ぐためにマスクを着用して歌いなさいという事項が示されています。

#### **教育委員（岡島秀隆）**

水泳授業は実施しますか。

#### **教育改革専門員（諸星明彦）**

水泳授業は中止にします。保健所の指導も仰ぎましたが、泳げば鼻水等の体液が必ず出てしまいます。プール水は、次亜塩素酸により滅菌はされておりますが、プールサイドや更衣室において接触感染の可能性が高いため、中止としました。

#### **教育委員（池山健次）**

6月1日からの授業は、分散授業ではなく従来通りの授業形態ですか。

#### **教育長（吉田文明）**

仰るとおりです。

#### **教育委員（鈴野範子）**

熱中症が心配される季節になります。スポーツドリンク系は持参できることになったと思いますが、かなり多めに持って行かないと不安です。

#### **教育長（吉田文明）**

水分補給については、保護者の方も不安だと思います。

#### **教育改革専門員（諸星明彦）**

スポーツドリンクの持参も含め、2個持ってくる児童生徒が多いです。ペットボトルの持参も可能です。マスクをしていると熱中症のリスクも高まることもあり、教室ではエアコンが効いているものの換気が必要となるなど、従来以上に熱中症対策を講じていく必要があります。

### 教育委員（岡島秀隆）

第2波、第3波が来ると言われています。先の話になりますが、今回注目されたのは遠隔授業です。遠隔授業について検討していかなければならないと思いますが、現在どれくらいの準備を進めていますか。

### 学校教育課補佐（井上公倫）

児童生徒用のタブレット端末については、今年度の国の補正予算で全児童生徒分の予算が確保されたことを受けて、本市も今年度中にタブレット端末を整備する準備を進めています。各家庭において、全世帯にインターネット環境が整備されている訳ではないため、各学校を通じて家庭におけるインターネット環境の調査を行っています。今後、モバイルルータを必要台数購入し、インターネット環境の無い家庭に市から貸し出して、各家庭において遠隔授業ができる体制づくりの準備を進めてまいります。

### 教育委員（岡島秀隆）

どのような教育用ソフトを考えていますか。

### 学校教育課補佐（井上公倫）

アプリケーションベースではなく、ブラウザベースで使用できるソフトを検討しています。また、データについてはクラウド上で保存できるものを検討しています。

### 教育長（吉田文明）

しっかり進めていただきたいと思います。

所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

### 学校教育課補佐（井上公倫）

資料2をご覧ください。令和元年度北名古屋市小中学校卒業者の進路状況について説明させていただきます。表の上段が中学校の卒業生、下段が小学校の卒業生です。中学校の卒業生は合計で825人です。内訳は、公立高校に483人、うち地元校は本市にある高等学校になります。続いて私立高校、定時制、通信制、特別支援学校、専門専修等、就職、無業と区分しています。全体の58.5%の生徒が公立高校に進学しました。前年度は61.9%でしたので、公立学校への進学率は減となりました。私立高校では、昨年度は25.3%、今年度は29.0%であり、進学率は増となりました。その他につきましては、昨年度並みの数値となっております。続きまして下段の小学校では、卒業生は合計で852人です。市内中学校に進学した児童は801人、その他では、51人が国立、私立学校に進学しました。内訳として、本来通う中学校に数値が入っている表となっております。師勝小学校ですと5人が私立学校に進学、西春小学校ですと10人、以下順に各学校毎となっております。また、表中のカッコは就学校変更者であり、師勝東小学校を見ていただくと、縦の欄で訓原中学校に8とあり、本来は訓原中学校に通う生徒が、違う中学校として、師勝中学校に区域外の通学をしている生徒となります。師勝西小学校では、西春中学校に通うべき生徒1人と訓原中学校に通うべき生徒5人が、師勝中学校に区域外通学をしております。合計で13人が区域外の中学校に進学しました。説明は以上となります。

**教育長（吉田文明）**

只今の説明について、何かご質問等ございませんか。

**教育長（吉田文明）**

高校の進学率は何%となりますか。

**学校教育課補佐（井上公倫）**

約90%です。本市は県比率と比べますと、通信制への進学が多い結果となっております。

**教育改革専門員（諸星明彦）**

通信制の数が多いのは、専修学校に進学した生徒が、技能連携校で高等学校卒業の資格を取る場合に数として挙がるため多いと思われまます。愛知県は以前から専修学校が多く、名古屋地区に多数あるため、本市から通学しやすいのも関係あるかと思ひます。最近では外国人の生徒、不登校の生徒を優先的に受け入れてくれる学校も増えてきたので、本市の生徒もお世話になっているものと思われまます。また、プロを目指すような生徒が、競技に集中したいということであえて通信制を選んでいるものもあります。

**教育長（吉田文明）**

今回の報告で驚いたのは、小学校から中学校に進級する児童の私学へ入学する数です。昨年度に比べて大幅な増となっております。各学校に確認したところ、特段の理由はなく、進路志望が重なった結果とのことでした。

**教育委員（池山健次）**

やはり都市化の影響ではないかと思ひます。一過性でなくて、今後も続くと思ひます。

**教育長（吉田文明）**

進学先が非常に幅広く分布しておりました。進路先決定の多様化が始まってきたのではないかと思ひます。本市においても、それぞれが納得する学校に進学先を決めるような時代になったのだと感じました。

**教育委員（鈴野範子）**

公立高校の進学先ですが、名古屋地区と尾張地区に通う生徒の比率はどれくらいでしょうか。

**学校教育課補佐（井上公倫）**

名古屋地区が約4割、尾張地区が約6割です。

**教育長（吉田文明）**

次に、生涯学習課をお願いします。

**生涯学習課長（田中里砂）**

資料3をご覧ください。北名古屋市芸術振興激励交付金交付要綱の一部を改正する要綱について説明いたします。説明書をご覧ください。改正内容の要点につきましては、市民の生涯学習水準の向上及び振興を図るため、本要綱の一部を改正する必要があるからでございます。改正内容でございますが、全国大会に出場する者に交付する激励金の対象分野を文化芸術の他に学術等の分野まで広げるものでございます。平成30年度より全国大会に行かれる方に1万円を上限に激励金を交付しておりました。この2年間に7名の方に交付をしております。そういった中、今年度より学術等を加えたものでございます。以上よろしく申し上げます。

**教育長（吉田文明）**

学術とは、どの範囲のことを指しますか。

**生涯学習課長（田中里砂）**

例えば、数学コンクール、弁論大会、英語のスピーチや発明工夫といった学問的なものにも裾野を広げたものになります。

**教育長（吉田文明）**

報告は、以上とします。

日程第3、議事に移ります。

議案第22号 北名古屋市社会教育委員の推薦についてを議題とします。説明をお願いします。

**生涯学習課長（田中里砂）**

議案第22号、北名古屋市社会教育委員の推薦について、ご説明申し上げます。この案を提出するのは、北名古屋市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定により、社会教育委員を委嘱する必要があるからでございます。学校教育関係者として、2名の方の推薦となります。市小中学校長会長であります、西春中学校の神谷幸男校長先生、市PTA会長校代表であります熊野中学校PTA会長の寺川和則氏となります。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

**教育長（吉田文明）**

何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

**教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第22号について、ご異議ございませんか。

（全員異議なしの声）

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第22号 北名古屋市社会教育委員の推薦については、承認されま



した。

次に、議案第23号 北名古屋市地域学校協働本部要綱の一部改正についてを議題とします。説明をお願いします。

#### 生涯学習課長（田中里砂）

議案第23号、北名古屋市地域学校協働本部要綱の一部改正について、ご説明申し上げます。この案を提出するのは北名古屋市地域学校協働活動推進員を任命し、又は委嘱するため、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。新旧対照表をご覧ください。第1条ですが、今回の改正において、この要綱の根拠が社会教育法となります。次に第6条ですが、第6条第2項第4号と第5号に地域学校協働活動推進員に携わっていただく内容が記載されております。同条の第3項で、推進員は活動対象学校長の推薦で教育委員会が任命し、又は委嘱する者と規定があります。同条第6項では、予算の範囲内において謝礼を支給すると規定しております。この地域学校協働活動推進員は、現在16校に25名の方がおり、ボランティア活動を行っていただいております。今回のコロナウイルス感染症対策においては、広報北名古屋にも掲載されましたが、ご家庭でマスクを縫って学校へ寄附していただきました。以上、説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### 教育長（吉田文明）

今回改めて社会教育法に準拠する形で、定め直したということですか。

#### 生涯学習課長（田中里砂）

ご指摘のとおりです。

#### 教育長（吉田文明）

本市のコミュニティ・スクールの根幹の一つをなす要綱です。何かご質問等ございませんか。

（しばらくの間）

#### 教育長（吉田文明）

お諮りいたします。議案第23号について、ご異議ございませんか。

（全員異議なしの声）

#### 教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第23号 北名古屋市地域学校協働本部要綱の一部改正については、承認されました。

次に、追加で提案いたします。議案第24号 令和2年度学校休業日についてを議題といたします。説明をお願いします。

#### 学校教育課長（安井政義）

本日配布させていただきました資料になります。緊急での追加提案となります。議案第24号、

令和2年度学校休業日について、この案を提出するのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の臨時休業により削減された授業時数を確保するため必要があるからでございます。北名古屋市立学校管理規則第7条の規定に基づき、令和2年度の夏季休業日については、令和2年8月8日から令和2年8月23日まで。令和2年度冬季休業日については、令和2年12月26日から令和3年1月4日までとするものです。参考資料をご覧ください。北名古屋市立学校管理規則の抜粋となりますが、規則第7条に学校の休業日についての規定がございます。読み上げさせていただきますと、学校の休業日は次のとおりとする。ただし、教育委員会又は校長が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる、定めてあります。第4号に夏季休業日の期間、第5号に冬季休業日の期間が定められております。今回、議案として令和2年度の夏季及び冬季休業日の期間の変更をご審議いただくものです。説明は以上となります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

#### **教育長（吉田文明）**

今回の休業日の変更で、授業時数はどれくらい確保できますか。

#### **教育部参事（鹿島直樹）**

文部科学省から学習指導要領で示されている標準時間数があります。今年度については新型コロナウイルスの関係で、標準時間数に達するための必要な努力をするようにとありますが、今年度に限っては仮に達せなくても問題は無いとのこと。本市においては、休業期間を短くし、授業時数を計算した結果、標準時間数を満たすこととなります。ただし、今後の学校行事の在り方について検討することが大前提になると思います。

#### **教育長（吉田文明）**

標準時間数を達成できることを前提に休業日の設定をしました。追加の資料については、「名古屋市における過去5年間の昼間の日最高暑さ指数」です。2015年から2019年までの最高値を記録した資料で、危険・嚴重警戒・警戒の3区分が色分けとなっています。登下校において、熱中症の心配があります。環境省が、熱中症対策に日傘の活用により暑さ指数が低減効果があったという記事を抜粋しています。水筒等での水分補給はもちろんですが、日傘をさして登下校するように働きかけたいと思います。また、スポーツ振興センターの統計結果を見ますと、登下校の最中に熱中症により医療費が支給された件数は数件でした。ある団体の調査結果によると、夏季の登下校中に気分が悪くなったケースが100件程度あったという話もありますので、熱中症について十分注意していかなくてはならないと思います。

#### **教育委員（岡島秀隆）**

マスクと熱中症の関係については、どう考えていますか。

#### **教育長（吉田文明）**

日傘をさして十分な距離を取り、マスクを外しての登下校を考えています。

#### **教育長（吉田文明）**

お諮りいたします。議案第24号について、ご異議ございませんか。

(全員異議なしの声)

**教育長（吉田文明）**

全員異議なしと認め、議案第24号 令和2年度学校休業日は、承認されました。  
以上で議事を終了いたします。

**教育長（吉田文明）**

連絡事項について、事務局説明してください。

**学校教育課長（安井政義）**

○次回の会議について

**教育長（吉田文明）**

以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。  
これをもちまして、令和2年5月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時45分 閉会 >